

【著者紹介】

青竹 美佳 (あおたけ みか)

1975年 北海道小樽市生まれ

1999年 京都大学法学部卒業

2004年 京都大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学
香川大学法学部、広島修道大学法学部を経て

現 在 大阪大学大学院高等司法研究科准教授

主著

『ハイブリッド民法5 家族法 [第2版補訂]』(共著、法律文化社、2017年)

『NBS家族法 [第2版]』(共著、日本評論社、2019年)

『民法⑤親族・相続判例30!』(共著、有斐閣、2017年)

Ausgewählte Fragen zur aktuellen Erbrechtsreform in Japan, Zeitschrift für Japanisches Recht,
Bd.23, Nr.46 (2018), S. 53-68.